

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

がんばろう
愛西

令和2年12月1日時点

市では、新型コロナウイルス感染症予防対策における生活の維持・回復のための支援策として、次の事業を実施します。

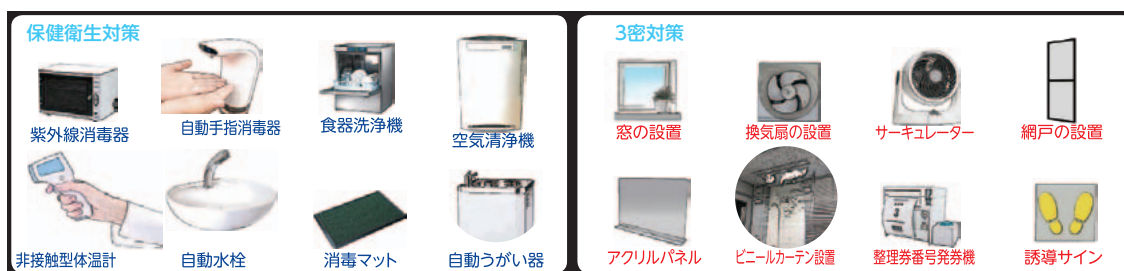
◆商工業者のための冬支度応援事業

☎ 産業振興課 ☎ (55)7128

目 的：市内の中小企業者に対し、冬場の新型コロナウイルス感染症対策として、保健衛生対策や3密対策を取るための設備や換気の際に暖を取るための設備の導入を支援することにより、中小企業者の負担を軽減し、安定的な事業継続および経営基盤の確保につなげ、市内の経済の活性化を図る。

内 容：保健衛生対策もしくは3密対策となる設備や換気の際に暖を取るための設備などを設置する費用を補助します。

【対象となる設備など(例)】



対 象：設備等を設置する事業所(本社、支社、工場、事務所、店舗など)が市内にあり、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者のうち、対象業種に該当する中小企業者(詳しくは、市ホームページをご確認ください)

申 請：2月5日(金)までに申請が必要です。(原則、郵送)

補助率：設備・工場費等の90%(上限10万円)



◆新型コロナウイルス感染症対策高齢者インフルエンザ予防接種補助事業

☎ 健康推進課 ☎ (28)5833

目 的：インフルエンザ予防接種の自己負担金無償化により、高齢者の経済的負担の軽減を図る。予防接種を実施することにより、重症患者の発生を抑え、医療機関の負担軽減を図る。

内 容：高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金を無償化します。

対 象：満65歳以上の方、満60～64歳の方で条件に該当する方

申 請：満65歳以上の方は、申請の必要はありません。満60～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方は申請が必要です。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市民啓発事業

☎ 健康推進課 ☎ (28)5833

目 的：県内ならびに全国的に新型コロナウイルス感染症の発生が増加しており、インフルエンザの流行期を迎えることから、感染を防ぐ新しい生活様式を再確認してもらうことによって、感染者の発生を予防する。

内 容：

- ・市内全戸にリーフレットを配布します。
- ・市内公共施設にリーフレットを設置し、利用者に対する啓発を行います。
- ・市内高齢者施設にリーフレットを配布することにより、職員、利用者、利用者家族などへの周知・啓発を行います。
- ・市が実施する出前講座などの機会に、リーフレットを使用して健康教育を行います。